

寒川町近代文化財調査について

- 目 的 該当文化財の文化財的価値を確認するため。  
町内の近代建築と比較すると文化財的価値はどの程度なのか、他市町村の同様な近代建築は県国指定や登録文化財になっているのかを確認し、今後の保存活用方法の参考とする。
- 期 間 令和元年10月1日から令和2年1月31日まで
- 対 象 高座郡寒川町一之宮一丁目24-29  
旧広田医院
- 調査者 水沼淑子（関東学院大学 人間共生学部共生デザイン学科教授）  
神奈川県内の多くの近代建築についての調査、研究、論文執筆等を実施している。
- 報 告 報告書の提出

# 寒川町広田家住宅の価値に関する調査報告書



2020年1月25日

関東学院大学  
人間共生学部共生デザイン学科  
水沼淑子

## 目次

1. 広田家住宅について
2. 広田家住宅の文化財的価値
3. 寒川における広田家住宅の意義
4. 参考資料

※本文中写真は、断りのない限り筆者撮影

## 1. 広田家住宅について

### 1) 広田家住宅の概要

広田家住宅は、寒川町一ノ宮大山街道（田村通り大山道）添いに位置する。

現在の広田家住宅は、現当主の祖父に当たる広田孝基が大正 15（1925）年に、関東大震災で倒壊した明治 30 年建築の 2 階建建物の 2 階部分を再利用して和館を整備し、昭和 4（1929）年にその東側に洋館を建設したと伝えられる。

広田孝基（1891～1959）は、村会議員で実業家でもあった広田久作の子として寒川町一之宮に生まれ、慶應義塾大学予科で学んだ後、軍務を経て駿河銀行に勤務し、昭和 4（1929）年に村会議員、翌年に寒川村長に就任し 3 期村長を務めた。昭和 15（1940）年には町制を施行し初代町長になった。在任中は企業誘致に尽力し、寒川の発展に貢献した人物である。

設計者及び施工者については、『神奈川県文化財報告 44 集 神奈川県の近代洋風建造物目録』（1984 年、神奈川県教育委員会）に、「設計者広田鶴吉小沢幸治」とあり、施工者も同じとあるものの根拠が判明せず、現時点では確証を得るに至っていない。また、この兩名の履歴や事跡についても不明である。

### 2) 建物の特徴

建物は広田家の住まいとして使用され、後に洋館は広田孝基の長男広田孝平が医院として利用したが、現在は住宅としても医院としても使用されなくなっている。

建物は北側道路から通路を引き込んだ奥に位置し、東側に洋館、西側に和館を置く。現在では洋館和館ともに外壁をイギリス下見板張り、塗装仕上げで統一しているため、外観からは洋館、和館の区別が付きにくい。東側の棟一洋館は 1 階 2 階ともに上げ下げ窓を配し、2 階建てとしては建ちの高さが際立つ。それに比して西側の棟一和館は、南面の間口全体を欄間付の掃出窓とするなど、和館だったことを物語る。

なお、洋館北側には昭和 12 年隠居所として建設された木造平家建の離れが置かれる。洋館脇には町の保存樹に指定されている楠の大木があり、また、和館南面の庭園は庭石や低中木からなる庭園とする。

和館は木造平家建一部 2 階建、切妻造、金属板葺、洋館は木造 2 階建、寄棟造、金属板瓦葺とする。和館は四間取り形式の 8 畳和室 4 室を中心に、南側に 1 間巾の縁側、西端に洋室 1 室（昭和 30 年代後半増築）、北側に台所や風呂などを置く。

洋館は和館とは別に玄関を設け、医院時代には 1 階南側は診察室などに北側は応接室として使用されていた。2 階居室は居間として用いられていたという。洋館は診察室など医院時代に診療に用いられていた居室を除き、床棚付きの 1 階 8 畳、2 階 10 畳共に真壁畳敷きの和室で、外観と内部の相違が特徴的である。

大正期から昭和期にかけて、都市近郊ではいわゆる洋館付き住宅と呼ばれる住宅タイプが広く普及した。この住宅タイプは、旧来の和風住宅の一部に洋館を設けるもので、洋館の規模は大規模なものから一<sup>ひと</sup>間のみのものまでさまざまである。多くの場合、洋館は接客

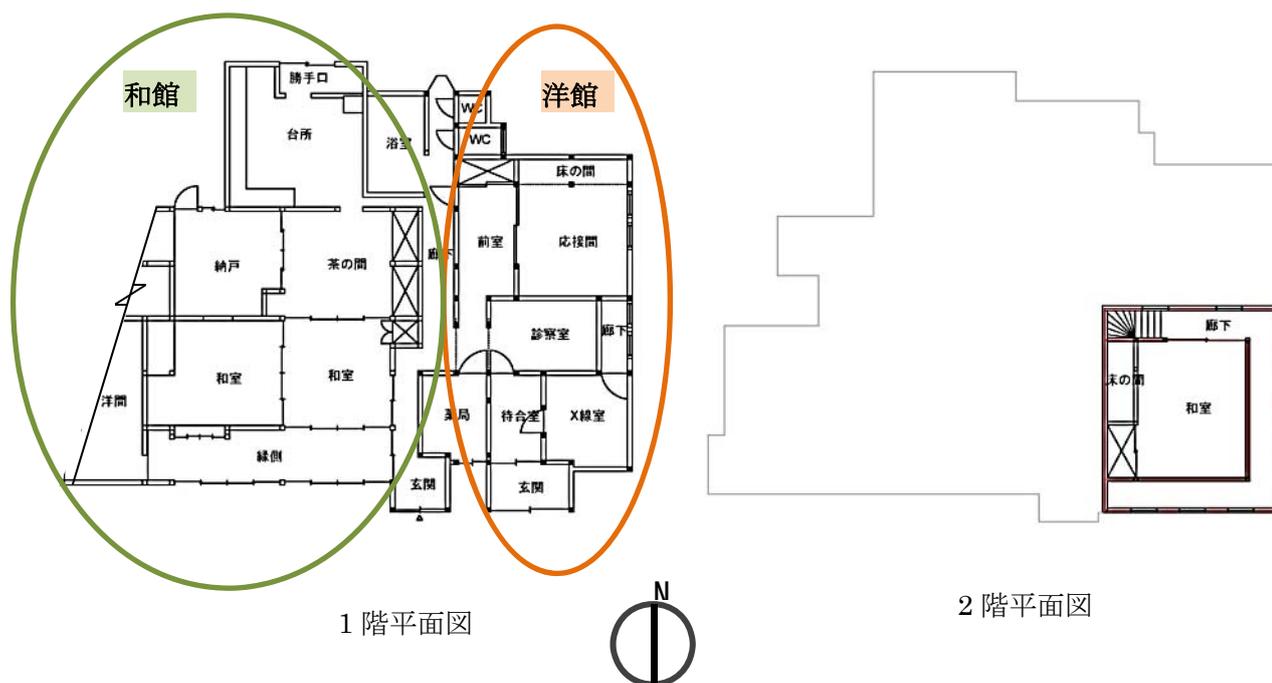
専用の居室として使用され、内部も洋風に設えられることが多い。広田家住宅の場合、洋館規模を和館と匹敵するぐらい大きくし、内部には複数の居室を設けるものの、主たる洋室は診察室に用いられていた1室のみで他は和室を主体とする構成だった。地域の名家として規模の大きい洋館を設けたものの、実際の使い方としては和室の利便性を採用したとも考えられ、地域における住生活の洋風化傾向を知る上で興味深いとえる。

洋館付き住宅の源流は、明治期の和洋館併置型住宅にある。和洋館併置型住宅は、明治期の洋風化の傾向の中で、上流階級の邸宅において、従来の和館に接客用の洋館を併設することが取り入れられて形成された住宅形式で、例えば国重要文化財の岩崎家茅町邸は代表的な事例である。明治以降、こうした和洋館を併置する住宅形式は、非日常の接客空間にのみ洋風を取り入れることで、住み手の身分を表現する住宅形式として広く普及していく。明治以降、大正、昭和戦前期にかけて、都市部の中流階級の住宅では、一間のみの洋館を設ける住宅の事例が多く確認されており、これらを一間洋館付き住宅と称することがあることは先に述べたとおりである。

広田家住宅は、こうした和洋館併置型住宅の一事例と考えられ、かつ、建設時期や履歴がある程度明らかであり、また、建物の保存状態も現時点では良好な状態を保っている。今後、より詳細な調査をすることにより、建物の履歴や建設の経緯などが判明する可能性があり、寒川における近代の住宅建築として貴重な遺構であることは明らかである。

### 3) 平面図 (参考)

詳細な実測調査は未実施だが、平面の概略を以下に示す。



## 2. 広田家住宅の文化財的価値について

### 1) 寒川町内の近代建築について

既往調査からは寒川町内に所在する近代建築は数少ないことが判明している。

まず、神奈川県による県内の近代洋風建造物に関する調査報告「神奈川県文化財調査報告第44集 神奈川県の現存近代洋風建造物目録」（神奈川県教育委員会 1984年）に記載され、後に、日本建築学会『『日本近代建築総覧（新版）』追補』（「建築雑誌」1999年11号掲載）にも取り上げられた寒川町における近代の建造物は、サンコー建設（1930年）、広田医院（1927年）、吉田満太郎邸（1927年～28年）（創建年は上記資料による）の3件である（参考資料①参照）。

これらの内、吉田満太郎邸、サンコー建設（旧寒川郵便局）は現存せず、現存するのは広田医院のみである。サンコー建設（旧寒川郵便局）はウェブサイトに掲載された写真で確認すると、木造2階建てでモルタル塗のファサードを立ち上げた、いわゆる看板建築<sup>1</sup>と称される建物で、かつて建設地が繁華な場所であったことを物語る貴重な遺構だった。

また、文化庁の近代化遺産全国調査によって行なわれた神奈川県内の近代化遺産調査の報告書『神奈川県の近代化遺産』には、2次調査対象物件として水道記念館（1935年）、倉見駅（1926年）が取り上げられているほか、1次調査リストには矢川橋、サンコー建設、広田医院が掲載されている（参考資料②参照）。

このうち、水道記念館は鉄筋コンクリート造の旧寒川第1浄水場送水ポンプ場で水道施設としての価値は極めて高い。また、倉見駅は鉄筋コンクリート造のシンプルな駅舎でありモダニズムの影響を受けた駅舎としてまた、社家駅とともに相模線の当初からの駅舎として価値が高い。



サンコー建設（旧寒川郵便局）

[http://www.kindaienchiku.com/nakagun\\_kouzagu/samukawa\\_sankoh.htm](http://www.kindaienchiku.com/nakagun_kouzagu/samukawa_sankoh.htm) より



水道記念館

<sup>1</sup>看板建築とは震災後に流行した店舗兼住宅の一形式の呼称で、関東大震災の復興期に正面だけを銅板、モルタル、タイル、スレートなどの耐火素材で覆い、装飾した町家のことを言う。

一方、広田医院は住宅であり、これら公共施設との単純な比較はできないものの、これらが同時に存在することで、昭和初期の寒川の近代化の様相を知る手がかりになり得るので、他の住宅建築が失われた今日、貴重な遺構であることは間違いないである。

## 2) 神奈川県内の和館と洋館を併設する住宅について

広田家住宅は先に述べたように、和館と洋館を併置する点に特色がある。

そこで、県内の同様の住宅について、どのような文化財的もしくは景観的措置が行なわれているのかみてみたい。

### ①文化財に指定されている住宅

<横浜市 旧柳下家住宅（根岸なつかし公園内）>

柳下家住宅は、横浜の有力商人であった柳下氏が大正中頃に建設した別荘で、大正 12（1923）年の関東大震災で一部倒壊したが、損失を免れ今日に継承されている住宅である。平成 8（1996）年、横浜市が敷地を取得し建物は寄附され、平成 14（2002）年 11 月には横浜市指定有形文化財に指定された。洋館部は 2 階建だが規模は小さい。



柳下家住宅（横浜市磯子区）

平面図出典 <https://ne-yagishitatei.com/guide/>

### ②国登録有形文化財に登録されている住宅

神奈川県内には、和洋館併置型住宅ないしは一間洋館付き住宅が多く存在し、その中で数棟が国登録有形文化財に登録されている。

- 横浜市 田畑家住宅 一間洋館形式 昭和前期建設 2010 年登録
- 横浜市 山口家住宅 一間洋館形式 昭和前期建設 2005 年登録
- 藤沢市 尾日向家住宅 和館より洋館の規模が大きい 昭和前期建設 2018 年登録
- 鎌倉市 坂井家住宅洋館（和館もあるが洋館のみ登録）昭和前期建設 2014 年登録

■茅ヶ崎市 旧藤間家住宅 一間洋館形式 昭和前期建設 2015年登録



田畑家住宅（横浜市港北区）



藤間家住宅（茅ヶ崎市）

③その他の制度によって認知されているもの

横浜市には景観上重要な建造物を保全する制度として、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく認定及び登録制度がある。この制度に基づいて認定されている洋館と和館を併せ持つ住宅について以下に述べる。

■伊東医院 戸塚区 大正14年建設 住居棟は昭和2～3年建設 2003年認定

■旧市原重治郎邸 神奈川区 大正14年建設 2017年認定



伊東医院

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizu-kuri-kankyo/toshiseibi/design/ikasu/rekishi/n65.html> より



旧市原重治郎邸

<http://www.hakurakunoie.jp/> より

鎌倉市にも景観上重要な建造物を保全する制度として、「景観重要建築物等」に指定し保存活用を図る制度がある。鎌倉市では、明治から昭和初期頃に建てられた洋風建築物が多く残されていたが多く失われていく状況の中で、平成2(1990)年に「鎌倉市洋風建築物の保存のための要綱」が定められ、その後、平成8(1996)年に「鎌倉市都市景観条例」が施

行されたことをうけ、洋風建築物に加え和風建築物や門、塀などの工作物を「景観重要建築物等」として指定し、保存と活用を図る制度を設けた。この制度の中でも和館と洋館を併せ持つ住宅が景観重要建築物等に指定されている。

■加賀谷邸 鎌倉市長谷 大正 14 年建設 2009 年指定



加賀谷邸

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keikan/ks31.html> より

以上、神奈川県内における広田家住宅と同様の洋館を併置する住宅の保存状況を概観した。指定文化財、登録有形文化財、景観重要建造物などに指定登録されているものが多くあることが判明する。また、同様の住宅形式であっても、地域によってその意義が異なることも事実であり、寒川という固有の地域における広田家住宅の価値を明確にすることが重要であると考えられる。

### 3. 寒川における広田家住宅の意義

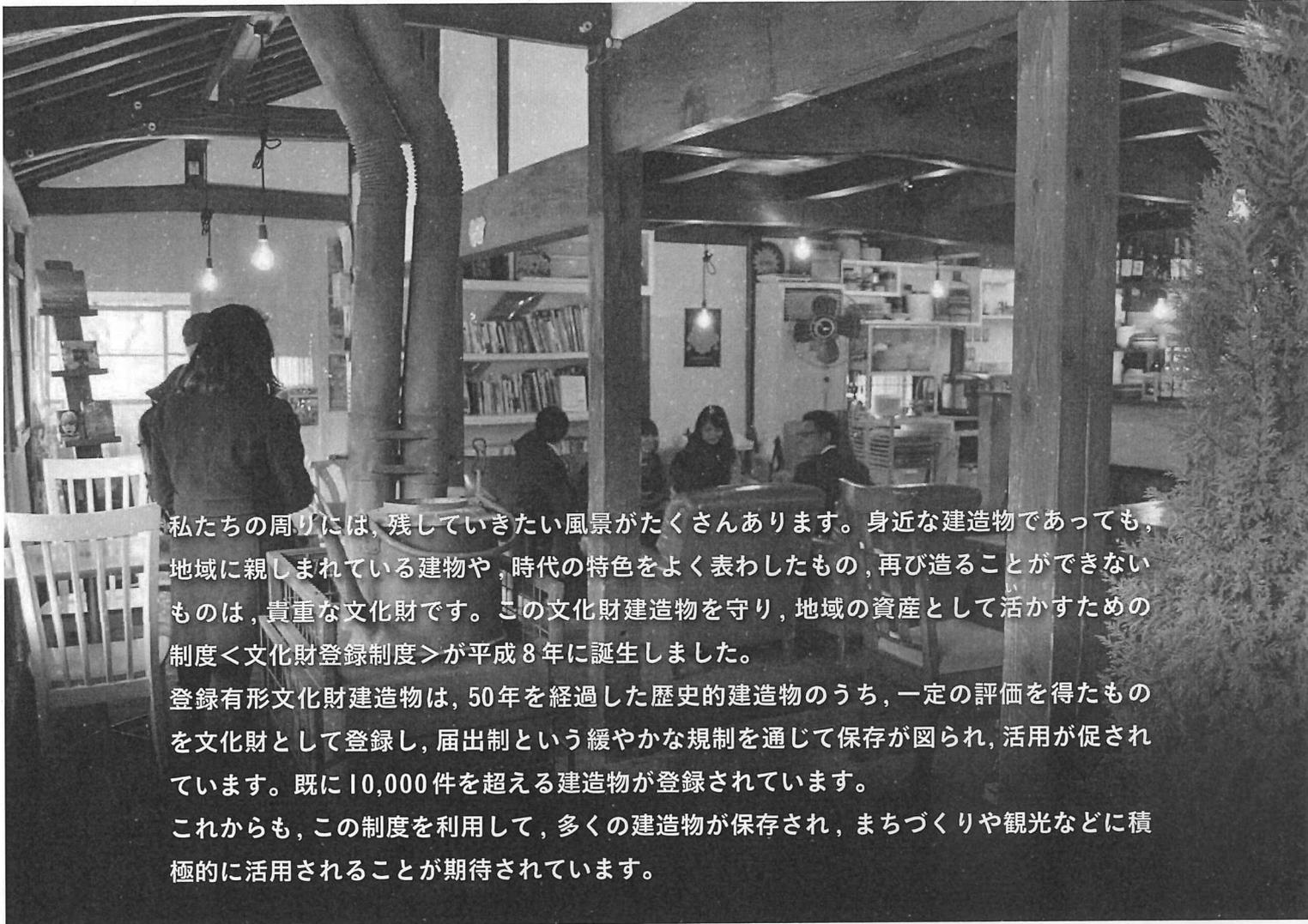
以上、広田家住宅の概要について述べ、県内の同様な住宅の現状、及び、寒川町内の同時代の建築について概観した。

広田医院は地域の名士広田考基が大正末から昭和初期にかけて整備した和洋館併置型住宅であり、和館洋館ともに当初の様相をよく伝えている。寒川に現存するとされた戦前期の近代建築は失われたものも多く、広田医院は、寒川において現存する唯一の近代の住宅であり、寒川にとって極めて貴重であることがわかる。

また、横浜市では同様の形式の住宅を、平成 14（2002）年横浜市指定文化財に指定し保存をはかるとともに活用にも積極的に取り組んでいる。

さらに、同様の構成の住宅は神奈川県内で複数が国登録有形文化財に登録されており、個人所有のまま居住に供されたり、市の施設として公開されたりしている。

住宅は記念碑的な建物と異なり、市井の人々の生活を容れる器である故に、その地域の当時の生活文化を写す鏡でもある。広田家住宅の存在は寒川という地域において、近代的な住生活が身近なものとして取り入れられるようになったことを証する存在であり、寒川の近代を物語る貴重な歴史遺産であり、末永く保存され活用されることが望まれる。



私たちの周りには、残していきたい風景がたくさんあります。身近な建造物であっても、地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表わしたもの、再び造ることができないものは、貴重な文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度〈文化財登録制度〉が平成8年に誕生しました。

登録有形文化財建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。既に10,000件を超える建造物が登録されています。

これからも、この制度を利用して、多くの建造物が保存され、まちづくりや観光などに積極的に活用されることが期待されています。

## 文化財の種別

